

生徒心得

紫錦台中学校の生徒である自覚と誇りを持ち、和親、協力、自主、責任の校訓の実践に努めましょう。

I 校内生活

1. 登下校

- ① 8：10までに登校、朝自習の用意をする。8：15までに教室にいない場合は遅刻とする。
- ② 1度登校したら、校地外には出ない。
- ③ 欠席、遅刻、早退の時は必ず保護者から学校に連絡する。また、遅刻をして登校したときは職員室に行き、学年の先生に遅刻の理由を告げてから自分の教室（授業）に行く。
- ④ 早退する場合は必ず担任に申し出る。（担任から保護者に連絡を取ってもらってから帰宅する。）
- ⑤ 終礼後は部活動や学級の仕事、先生の指示等のある生徒以外はすぐに下校する。部の活動時間は以下である。
完全下校時刻 4月～10月 6限の日 18：00 5限の日 17：00
11月～ 3月 6限の日 17：30 5限の日 16：30
- ⑥ 自転車通学は認めない。バス通学は認める。
- ⑦ バス通学の生徒はマナーを守り、他の人に迷惑をかけない。
- ⑧ 登下校の途中、買い物をしたり、店や友人宅に立ち寄りしたりしない。

2. マナー

- ① いつでも、誰に対しても、正しい言葉遣いや、心の通い合うあいさつをするよう心がける。
- ② 職員室、校長室、保健室、事務室、校務員室等に入出入りするときは、かばんなど手荷物は廊下に置き、身なりを整え（コート類は脱ぐ）、あいさつをする。
- ③ 授業の初めと終わりには全員であいさつを行う。

3. 持ち物

- ① 「生徒証」は常にカバンに入れ携帯する。
- ② 授業に不必要なものや余分なお金は持ってこない。
- ③ 金銭や貴重品は朝礼時に係が集めて担任の先生に預ける。部活動の時は顧問の先生に預ける。
- ④ 学用品や金銭の貸し借り、友達同士の品物の売り買いは、校内外を問わず禁止する。
- ⑤ 忘れ物をしたときは先生に申し出て、指示に従う。
- ⑥ 学用品、衣類、シューズ、傘など持ち物にはすべてに名前を記入する。
- ⑦ カバンに入らないものは指定のサブバッグに入れる。部活動で揃えたバッグは、休日の活動に関してのみ使用してもよい。
- ⑧ サブバッグは、週末は必ず持ち帰る。教科書や資料集などは一部置いていってもよい。

4. 美化・清掃

- ① 教室、校舎内外の美化に努める。
- ② 公共物を大切に使う。
- ③ ガラス、公共物を破損させたときは、先生に必ず申し出る。
- ④ 清掃時には教室で清掃時の服装に着替えてから、自分の清掃担当場所に移動する。
- ⑤ 清掃開始前に清掃場所に移動をし、終了まで清掃場所を離れたり、着替えたりしない。
- ⑥ 終了時は担当の先生から点検を受ける。

5. 集会

- ① 入場する際、身なりを整え、総務を先頭に整列する。
- ② 移動は列を乱さず、静かに行う。
- ③ 話している人に注目し、正しい姿勢で静かに話を聞く。

6. その他

- ① 休み時間は遊ぶための時間ではなく、次の授業の準備をし、トイレに行ったり教室移動を行ったりする時間とする。
- ② 他教室や他学年の階には行かない。
- ③ 職員室や保健室等への出入りは、用のある生徒のみとする。また、先生のいないときは勝手に出入りしない。必要なものを持っていくときは、必ず先生に許可をもらう。
- ④ 非常口の開閉と出入り、非常階段の使用は禁止する。
- ⑤ 昼休みまでに教科係は次の日の授業の予定を聞きに行く。
- ⑥ 校外外で事故や問題が発生したときにはすぐに先生に申し出る。

II 校外生活

1. 生活一般

- ① 規則正しい生活を心掛ける。
- ② 交通安全に気をつけ、事故のないようにする。
- ③ 家族の一員として、進んで家の手伝いをする。
- ④ 子供会や地域の活動に進んで参加し、有意義な休日を過ごす。
- ⑤ 外出するときは、行き先・用件・帰宅時間を家の人に告げ、出かける。
- ⑥ 夜間の外出は、必ず家の人と一緒に出かけ、友達同士の夜間外出や外泊はしない。
- ⑦ インターネット上の犯罪に注意し、情報モラルを守る。
- ⑧ 犯罪被害や事故等があったら、すみやかに警察に通報し、学校にも連絡する。

2. 交通安全

- ① 歩行者は右側通行、自転車は左側通行をし、歩行中はマナーを守り、横断歩道では必ず安全を確かめて渡る。
- ② 自転車の運転は、交通ルールを守り、2人乗り運転、傘差し運転、並走、無灯火運転等をしない。運転するときはヘルメットを着用する。
- ③ 道路上ではローラースケート、スケートボード、雪遊び等をしない。

3. 禁止されていること

- ① アルバイトをすること。
- ② 友人同士、または単独での映画館や飲食店、ライブハウス、ボウリング場、カラオケボックス、ゲームセンター、レンタルビデオ店等の出入り。
- ③ 友人同士、または単独での海水浴、夜釣り、登山、キャンプへ行くこと。
- ④ 危険区域に指定されている場所への出入りをする。また、私有地への出入りをする。
- ⑤ 刃物・マッチ・ライター・エアガン・レーザーポインター等の危険物を使っての遊びをすること。
- ⑥ バイク等の無免許運転をすること。また、乗せてもらうこと。

Ⅲ 服装・頭髪・その他

1. 服装

- ・学校で生活する服装について次のページに掲載する。
- ・各自の体調に合わせて、夏服、合服、冬服のいずれかを着用する。

2. はき物

- ・通学用は学校指定シューズ（体育時兼用）の他、長靴やレインブーツ等も可とする。
- ・冬季は、スノトレ、ブーツ等も可とする。
- ・内履き用は、学校指定シューズ（体育時兼用）。かかとに姓のみ記名すること。



3. 体育の服装

- ・学校指定のものを着用する。

4. 頭髪

- ・学習、運動の妨げにならないようにする。
- ・髪が目にかからないように整える。
- ・染色、脱色、パーマ、整髪料の使用等は認めない。
- ・肩にかかる場合はゴム（黒色、紺色、茶色）で結ぶ。
- ・ヘアピン（黒色、紺色、茶色）は、目立つ形のものを使用せず、必要最小限の数にする。

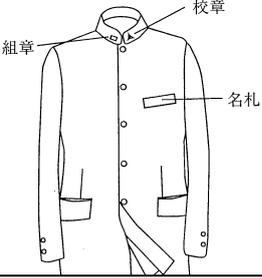
5. カバン

- ・学校指定の通学カバン・サブバックを使用する。
- ・各持ち物には目印のため、キーホルダー等を1つ付けてもよい。大きさは、5cm程度までとする。

6. その他

- ・化粧のほか、ピアス、ネックレス、ブレスレット、ミサンガなどの装飾品は認めない。
- ・眉毛は極端に細くするなどの加工は行わない。
- ・お菓子、携帯電話、スマートフォン、ゲーム機等の電子機器の持ち込み、使用は原則禁止する。

服装等について

	Aタイプ	Bタイプ
冬服	<ul style="list-style-type: none"> ・黒色の標準学生服 ・本校のボタン、ネームプレート、襟カラー（ラウンドカラー可）、襟に校章・組章をつける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本校指定の制服 ・ネームプレートと台布につけた校章・組章を胸ポケットに留める。 
<p>※令和6年度入学生より、男女とも名札のみの着用となりました。</p>		
制服の下に着るもの	<ul style="list-style-type: none"> ・白色のカッターシャツ。 ・カッターシャツの下に着るシャツは白・灰・黒・紺・ベージュ色で、年間を通して必ず着用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・セラーズニットか無地のインナー類を着用する。色は、白・灰・黒・紺・ベージュ色で、年間を通して必ず着用する。
合服	<ul style="list-style-type: none"> ・長袖カッターシャツを着用できる。 (3年) 胸ポケットに校章をプリントし、ネームプレートをつける。 (1・2年) ネームプレートのみつける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本校指定のカーディガンを着用できる。
夏服	<ul style="list-style-type: none"> ・白色の半袖カッターシャツ（開襟シャツも可）を着用する。 (3年) 胸ポケットに校章をプリントし、ネームプレートをつける。 (1・2年) ネームプレートのみつける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本校指定の制服 ・ネームプレートのみ胸ポケットに留める。 ・本校指定のリボン（紫色）をつける。 
ズボン ベルト スカート スラックス	<ul style="list-style-type: none"> ・黒色の標準学生服を着用する。 ・ウエストに合わせた長さのもの。 ・ベルトの色は黒色の単色。 (細い革を編んだものや飾り穴のついたもの、極端に細いものは認めていない。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・本校指定のスカートまたはスラックスを着用する。 ・スカートは膝が隠れる長さとする。
靴下	<ul style="list-style-type: none"> ・白・灰・黒・紺色で、くるぶしが完全に隠れる長さのもの。 ・ロゴはワンポイントであれば認める。 	
体育の服装	本校指定の半袖シャツ・ハーフパンツ・長袖・長ズボンを着用する。	
履物	<ul style="list-style-type: none"> ・通学時の外履きシューズ、内履きシューズ（共に体育時兼用）は本校指定のもの。 ・雨天時は長靴、冬期は防水性、防寒性があるスノトレ、ブーツを履いてもよい。詳細は10月に別途案内する。 	
防寒具類	<ul style="list-style-type: none"> ・コートなどの防寒着は防寒を目的としたもので、華美でないもの。 ・タイツは黒色とする。体育の授業がある時は、靴下を持ってくること。 ・セーターなどの制服の下に着る防寒着は、制服の裾、袖、襟からはみ出さない大きさのものとする。詳細は10月に別途案内する。 	